

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL 03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyو.or.jp

URL <http://www.toujikyو.or.jp>

八王子中央支部で生涯賃金制度が確立！

基準内賃金が勤続25年で400,000円、初任給は210,000円に改訂

東自教が09年に打ち出した要求の「生涯賃金制度の確立」ですが、すでに導入している支部もあることから、当該支部でも厳しい生活実態の組合員が多いなかで生涯賃金制度を熱望する声が次々と上がり、執行部も「導入できない訳がない」を合言葉に実現を目指し奮闘してきました。

実現を阻もうと頑なに否定する会社経営側と対峙し、渡り合うために、あらゆる角度からの企業分析を行い、導入しても十分に経営をやっている事実を突き止め、幾度となく行われた集会や学習会により意思統一を図り、理論武装をしました。

思うように進まずに苦しい時期もありましたが、信念と執念を持ち、そして粘り強く交渉を進め、ついには47回にも及ぶ窓口折衝・交渉等が実を結び、一度もストライキを打つことなく「生涯賃金制度」を実現することが出来ました。

これは組合結成以来、東自教本部方針に従い、偉大な先人達から脈々と受け継がれてきた労働運動を地道に行ってきたことによる団結力の強さが大きかったことは言うまでもありませんが、交渉を進めていくな



昨年8月に開催した八王子中央支部第43回定期大会

かで頑なであった会社経営側も次第に歩み寄りを見せ、組合側の情熱を真摯に受け止め、最終的には理解を示した結果であるとも言えます。

また、導入を成功させたもうひとつの大きな理由があります。それは、東自教に育てられた良き先輩たちが沢山いたことです。世間では囑託になれば一線を退く労働者も多いなか、当該支部の先輩達は違いました。先輩がつねに後輩のことを気にかけて自分のことのように考え、動き、ときには叱咤激励をしていただきながら共に奮闘してく

れたからこそ、支部全体がひとつになり、成し遂げることができたと確信しています。導入が確定したとき、先輩達が自分のことのように喜んでくれたことがとても嬉しかったです。

毎年安定して増額される賃金が約束されたことにより、明るい将来設計を可能なものとし、俄然労働意欲が湧いてきました。私たちはこの制度を確立して終わるのではなく、新しい時代の幕開けと共にこれまで以上の奮闘努力を惜しまず、邁進していきます。そして、生涯賃金制度確立までの道程を決して忘れず、後世に残していかなければならない責任があります。また一から労働運動です。（八王子中央支部）

勤続年数	基準内賃金
初任給	210,000円
5年	248,000円
10年	286,000円
15年	324,000円
20年	362,000円
25年	400,000円

16春闘討論会を開催

大幅賃上げで、社会水準並の賃金労働条件を目指そう！

1月27日、秋葉原にある台東一丁目区民館に各支部の代表者が集まり、春闘討論会を開催しました。今回は昨年末に共同センターで泊まり込みの交流集会を開催したことから、支部の負担軽減をかねて1日行動で15秋闘・年末一時金総括、16春闘方針案を議論しました。

現在、東京都の中小企業の平均基準内賃金は、勤続10.4年で334,288円（東京都中小企業賃金事情2015年版）となっており、この賃金に到達している支部はありません。

それどころか、100,000円以上も低い支部があるなど厳しい賃金実態となっていることが統計で明らかになっています。

16春闘アンケートでも、生活が苦しいと回答している仲間は77.1%に達しており、



討論会で方針案を議論する各支部の代表者

大幅賃上げは組合員の切実な要求となっています。討論会では統一要求案を含め職場討論にかける意思統一を図りました。

東京都の平均賃金は 月379,430円

2015年7月の全常用労働者（役付者を含む）の平均賃金は、所定時間内賃金が346,678円、所定時間外賃金が32,752円となり、合計で379,430円（平均年齢41.9歳、平均勤続年数10.4年、平均扶養家族数0.6人）と発表しました。

労働組合の有無別にみると、労働組合の「有り」と回答した企業は「無し」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で13,305円（3.9%）高くなっており、企業規模別では「50～99人」規模の企業が所定時間内賃金、年間給与支払額が高くなっています。東京都中小企業の賃金実態と東自教・共闘労組組合員の賃金を平均年齢や勤続年数で比較すると、東京都より組合員の賃金が総じて低いため、長時間の残業を行って年収を確保していることが分析できます。

組合員の賃金を社会水準に引き上げる事が急務であり、自教経営者の重要な責務となっていると言えます。

	2015年7月
平均年齢	41.9歳
平均勤続年数	10.4年
平均所定内賃金	334,288円
平均時間外賃金	32,752円 (約15時間)

(東京都中小企業賃金事情2015年版)

教習指導員の 人材確保が困難

教習指導員の人材確保が困難

全指連が主導して開催した「第11次長期ビジョン研究会報告書、第1章1班報告」によると、自教業界では「人材確保」がとても難しいと言われており、多くの教習所が採用の段階で苦戦しているとしています。国民が抱いている教習所と教習指導員のイメージを研究会がリサーチ会社に依頼しアンケート調査（全国の免許保有者18歳から30歳500名）を行った結果、自動車教習所の必要性については約9割が認めているものの、「教習指導員になりたいと思いますか。」の問いには、91.2%が「なりたくない」と回答。また、「給料が低そう」「長時間労働」等の劣悪な労働環境なイメージを抱いている結果を報告しています。

また、報告書の結びには、繁忙期と閑散期に関する様々な諸施策によって教習需要量を年間で均一化し、自教業界に勤務する全ての社員の労働環境を大幅に改善することが出来るのではないかとしています。

さらに、労働市場において業種を問わず人材の確保が困難になりつつあり、自教業界で優良な人材を確保するためには、長時間労働を筆頭とした労働環境の改善が急務であると考えてとしています。

以上の報告は16春闘アンケート結果に如実に表れているものであり、東自教・共闘労組が自教経営者に長年要求してきました。今後は、社会水準並の賃金労働条件に向け労使の取り組みがますます重要なものとなっています。

安保法制の監視が重要

2015年9月16日、日本を元気にする会・新党改革・次世代の党の三野党は、法案に賛成することと引き換えに、安保法制に附帯決議をつけさせること、そしてそれを尊重する閣議決定をさせています。

決議のポイントは

第1に、自衛隊の活動中に国会に対して報告・説明をすること、国会が活動停止を決議した場合には即時停止すること、活動後には国会の特別委員会で事後的な検証することなどが盛り込まれました。

第2に、後方支援について厳しい限定がかけられました。具体的には、後方支援における弾薬の提供を「緊急の必要性が極めて高い状況下にのみ想定されるものであり、拳銃、小銃、機関銃などの他国部隊の要員等の生命・身体を保護するために使用される弾薬の提供に限る」と明示し、また、後方支援は、「自衛隊の部隊等が現実活動を行う期間について戦闘行為が発生しないと見込まれる場所」で行うと明示しました。

第3に、存立危機事態条項で集団的自衛権を行使する場合には、「例外なく」国会の「事前承認」が必要とされました。

このように、附帯決議・閣議決定は、政府が独断で集団的自衛権を行使する事態は避けられるなど、安保法制の問題点を一定程度解消するものになっており、さらに、三野党と与党の合意書には、この決議で終わりにするのではなく、「協議会を設置」し、「法的措置も含めて実現に向けて努力を行う」としています。

安保法制は、違憲であり様々な問題を抱えています。安保法制を廃止に追い込む運動の継続と共に、当面は国民による国会の監視が重要となっています。

第20回中央委員会

日 時 3月9日(水) 17時40分を予定

場 所 渋谷勤福

参加者 中央委員(組合員10人に1人)



写真は昨年(2015年)の金町支部
春闘方針学習会